

組織改正に伴う教育委員会規則の廃止について

令和4年3月22日
企画管理部教育総務課
電話：043-223-4143

1 廃止理由

令和4年4月1日からスポーツ・文化に関する業務を知事が管理及び執行することから、対象となる業務に関する教育委員会規則の廃止を行う。

2 廃止内容

(1)文化財課

- ・博物館管理規則を廃止する規則の制定
- ・博物館協議会運営規則を廃止する規則の制定
- ・千葉県立房総のむら管理規則を廃止する規則の制定

施設の管理等に関する事務を知事部局で行うため、これらの規則を廃止する規則を制定し、規則を廃止する。

(2)体育課

- ・千葉県総合スポーツセンター管理規則を廃止する規則の制定
- ・千葉県総合スポーツセンター射撃場管理規則を廃止する規則の制定
- ・千葉県総合スポーツセンター東総運動場管理規則を廃止する規則の制定
- ・国際総合水泳場管理規則を廃止する規則の制定

施設の管理に関する事務を知事部局で行うためこれらの規則を廃止する規則を制定し、規則を廃止する。

3 施行時期

令和4年4月1日

4 経過措置

この規則の施行日前に改正前の規則の規定により行われた申請等は、施行日以後においては、改正後の規則の規定により行われた申請等とみなす。

5 参考

今後、同規則の趣旨を踏襲することとして知事部局において新たな規則を制定する予定。